

平成 30 年度 第 5 回 高知市地域福祉活動推進計画推進協議会

日時：平成 31 年 2 月 28 日（木）18 時 30 分～20 時 30 分

場所：総合あんしんセンター 3 階 中会議室

開会

（司会）

皆様、お時間のほうとなりましたので、ただいまから本年度最終となります平成 30 年度、第 5 回目の高知市地域福祉計画推進協議会のほうを始めさせていただきます。

本日は、委員の皆様におかれましては、年度末に大変お忙しい中、当会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。私は、高知市健康福祉総務課長の大北と申します。議事に入りますまで、進行のほうを務めさせていただきますのでよろしくお願ひします。

早速ですけれども、資料の確認をさせていただきます。皆様方に事前にお送りをさせていただいております、まず A4 の平成 30 年度第 5 回地域福祉計画次第が 1 枚ものが 1 部。続きまして、左側ホッチキス 2 カ所留めとなります第 5 回地域福祉推進協議会の資料といったタイトルの資料がお 1 つ。続きまして、左側ホッチキス 2 カ所留めとなっております計画の原案ですね。結構分厚い冊子になってますけど、これが 1 つ。続きまして、計画の概要版ということで 1 部。これが、皆様方に事前にお配りをしている資料でございます。加えまして、本日お席の上に配付をしておりますパブリックコメントの回答案ということで、これが A4 の横になりますけど、これが 1 部。これが、本日お席の上に置かせていただいている資料となります。続きまして、概要版のカラーのバージョン、これがお 1 つです。あと 1 つ、市長報告に関するご案内がございますけど、それを除きまして、以上こちら 6 種類、計画に関する資料、過不足等ございませんでしょうか。

はい。それでは、会次第に沿って進めていきたいと思ひます。本日は、まずパブリックコメントの結果につきまして我々のほうからご報告をさせていただいた後に、第 2 期計画の原案及び概要版につきまして、皆様方にご報告のほうをさせていただきます。なお、この会につきましては情報公開の対象となりますので、議事録を作成する関係上、ご発言の際にはまずお名前をおっしゃっていただき、その後にマイクを通してのご発言をお願いいたします。

それでは、ここからは玉里会長のほうに進行をお願いし、議事に入りたくと思ひます。玉里会長、よろしくお願ひいたします。

（玉里会長）

どうも皆さん、こんばんは。それでは、平成 30 年度第 5 回になりましたけれども、第 5 回の高知市地域福祉活動推進計画推進協議会を開催させていただきます。

本日は、報告事項といたしまして先ほどご説明がございました、繰り返しになりますが、

パブリックコメントの結果について。それから、高知市地域福祉活動推進計画の原案と概要版の原案についてのご報告がございます。これにつきまして、また皆さんからご意見を頂戴するということとなりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、事務局のほうから報告事項よろしくお願いたします。

(事務局 健康福祉総務課 川田)

皆さん、こんばんは。健康福祉総務課の川田と申します。私のほうから 1 番, 2 番, 3 番, 3 つの報告のほうを続けてさせていただきますので、よろしくお願いいたします。着座して失礼いたします。

それではまず、当日配付資料のほう, A4 の横の 1 枚ものほうのご用意をお願いいたします。こちらが、第 2 期計画の案のパブリックコメント結果となっております。募集期間 1 月 21 日から 2 月 12 日までの間に、1 名の方からメールにて 1 件ご意見がございました。主な内容としては、地域福祉拠点の配置についてというようなところとなっております。下のほうに意見書いてありますが、少し要旨のほうを要約させて説明をさせていただきます。

この方、中ほどにございますが、「秦 2025 年問題検討委員会」を組織して活動をされているということで、第 2 期地域福祉活動推進計画には期待をしているということを書かれております。また、注目する点として基本目標に挙げられております「地域力の強化」というところで、計画案で一層の住民主体の取組が進められ、その活動を行政が積極的に支援する姿勢を伺うことができ、大変心強く思っているというところを言われております。ただ、一方で行政が取り組む支援サービスの在り方、基盤整備について物足りなさを感じるということも言われており、現在、東西南北のブロック圏域に福祉拠点が置かれておりますが、これからはより住民に近いところに福祉拠点の必要性を感じていると。中地域圏域において、地域の特性を反映した形で施策を進めてほしいということで、その下の段には秦地区の事例を出されております。全市的には、地域の状況に合わせて柔軟に考えて拠点整備を進めることができるのではないかとことを言われており、また、エリアの捉え方を中地域圏域にシフトして、それぞれにふさわしい形の地域福祉拠点を配置することを今回の計画に盛り込むことができないかというご意見になっております。

それに対する本市の考え方として、右側のほうに記載をしております。こちらのほうも少し要約して説明をさせていただきます。第 2 期計画では、小地域圏域における助け合い・支え合いを基本としながら、地域福祉課題に応じた重層的な圏域を適切に設定し、取組を進めていくこととしております。これまで東西南北のブロック圏域を基本に設置しております高齢者支援センターを、行政区を基本とする 14 のエリアに再編するとともに、高齢者分野以外の相談にも一定対応する包括的支援に向け、機能強化を図ることとしております。

また、住民が様々な困りごとを相談できる「(仮称) なんでも相談窓口」を第 2 期計画の

期間中に中地域圏域ごと市内 40 カ所に設置をし、課題を一元的に受け止め、そこに集まった地域課題を集約し、多くの専門機関の協働によるネットワークにより解決を図っていく、つながりのある包括的支援体制を構築していくこととしております。

また、住民活動の拠点としては、既存の公共施設等の有効活用や地域福祉コーディネーターなどによる適切な支援など地域の社会資源の実情を踏まえ、市と市社協が一体となり積極的に住民活動を後押ししながら第 2 期計画の推進に努めていくという回答となっております。

続きまして、2 番のほうの計画の原案について、前回お示しした点からの変更点のみについてちょっと説明をさせていただきます。冊子のほうをご用意ください。

まず、めくっていただいて目次の部分お願いいたします。こちら目次のほうの右側の資料編のほうですけれども、前回まではこのページ数が資料編でまた 1 ページから始まっておりましたが、本編からの連番ということでページ数を振り直しをしております。次に、もう 1 ページおめくりをいただきたいです。こちら、社会福祉法を載せております。前回までは資料編のほうに入れておりましたが、こちら大きな改正であり、また、住民、行政等のそれぞれの役割も記載されているというところで、資料から手前のほうに場所を移しております。

続きまして、27 ページのほうをご覧ください。こちら、第 2 期計画の指標・目標ということになっておりますが、基本目標 6 の部分ですけれども、こちら前回まで指標の内容がない状態でありましたけれども、こちらに「高知市総合計画 実施計画」、「高知市強靱化計画」、「高知市強靱化アクションプランに記載」ということで追記をしております。

本編のほうの変更については、以上 3 点になっております。

続きまして、3 つ目の議題になります。概要版のほうでございます。お手元、机のほうに配付しておりますカラーの A4 の冊子のほうをご用意ください。今、案としてこちらのほう作成をしております。表紙のほうですけど、表紙の下、高知市地域福祉活動推進計画とはっていうところに色がちょっとくすんだ感じになっておりますけど、そこはまた修正をする予定にはなっております。めくっていただいて、1 ページ、2 ページのほうですけれども、1 ページ目のほうには「地域共生社会」の実現に向けてということで、基本的に冊子の中に記載していることを抜粋して載せております。こちら自助、共助、公助のほうの絵も載せておる状態です。

2 ページ目のほうも、みんなが持っている思い、活動をつなげようということで、つながりのあるまちづくりのイメージ図のほうを記載しております。これも、本編のほうからの抜粋という形になっております。

3 ページ目のほうですけれども、こちら、基本目標と指標・目標のほうの記載、4 ページ目のほうが高知市の状況ということで、こちら本編に載せております数値的な人口及び世帯数などの状況と、下の段にはアンケート調査の結果を抜粋して載せております。

続きまして 5 ページ、6 ページのほうですけれども、こちらに重点目標の部分を中心に

少し説明を載せております。5 ページのほうは、「おたがいさま」「ほおっちょけん」の住民意識づくりということで、こんなことで困りごとの相談を遠慮していませんかということで、意識の壁で住民さんのいろんな思いを載せ、下のほうでは情報の壁というところで少し説明を載せております。6 ページ目のほうは、重点目標の基本目標 1 と基本目標 5 の合体した形での説明をということで、本編にも載っております役割分担のイメージ図となんでも相談の真ん中にありますが、相談のイメージということで絵を載せております。下のほうには、その他の目標の説明を簡単に載せております。

最後のページになりますけど、最終ページは高知市総合計画等との関係性など載せて、あと、ちょっと「ほおっちょけん」の説明を記載しております。第 1 期計画で顔と手で生まれた「ほおっちょけん」が第 2 期では体も作りましたので、体ができて動き出す。みんなの第 1 期計画で生まれた、「ほおっちょけん」という思いとか活動が動き出してつながっていくことができたらというイメージで、コンセプトで少し動き出すということで記載をしております。もう少しここは、絵のほうの修正とまた微調整はしていく予定にはなっております。

以上で、私のほうからの報告は終わります。また、ご意見のほうよろしく願いいたします。

(玉里会長)

ありがとうございました。

パブリックコメントにつきましては、中地域圏域における拠点作りについての提案もコメントいただきましたけれども、それについては、中地域圏域ごとに市内 40 カ所の「なんでも相談窓口」を配置することであったりとか、今後も地域の社会資源の実情を踏まえて進めていくのでということで、特に内容に盛り込むことではなく、ご理解いただくということでお返すということですね。ということでございます。

それから、地域福祉活動推進計画につきましては、3 点ご意見いただきました基本目標 6 のところも含めて記入が入ったということで、一応、完成形でご提出いただいておりますので、後ほどこの原案でご承認をいただければというふうに思っておりますが、なお、最後ご質問とか確認しておきたいところがあれば頂戴したいというふうに思います。まずは、今、概要版のご説明がございましたが、概要版このカラーのほうですね。私だけかな。手元に文字の概要版ありますけど。

(事務局 健康福祉総務課 川田)

はい、文字だけの分はちょっと資料発送の際に間に合わなかったもので、カラーが。取りあえず載せる内容ということで、お送りをさせていただきました。それをデザインを起こして、こういう形になったというところになります。

ございます。

(玉里会長)

貴重なご意見ありがとうございます。

それでは吉永さん，どうぞ。

(吉永委員)

吉永です。

今，東森さんがおっしゃられたこと，すごく重大なポイントだと思うんですけども，原案のこのパンフレットではおっしゃるとおり，どこへ行っていいかわからない。パブリックコメントに出てる文言の中に重層的な圏域を適切に設定をするという，その4行下か，「行政区を基本とする住民に身近な14のエリアに再編する」この14のエリアというのは，どういう区割りになってる。本当に，いうたら1kmか2kmの範囲に相談場所があるのかどうか，そんなところが一番肝心なところだと思うんですよね。仁井田から五台山まで行くという話じゃなくて，仁井田なら仁井田の範囲内で話が解決するんだったら，社会福祉法人，施設法人のそれも含めて，三里ではこういうものがあるということをパンフレットの中に明記していかないと，肝心の相談先，これがもし市民の手まで配られてやったとしても，ちょっと分かりづらいんじゃないかなという心配してるんですけど，その辺りどうなんでしょうか。

(西村委員)

すみません，関連して。すずめ相談支援センターの西村です。

東森さんが言われたこと，非常に大事な視点だというふうに私も思います。この地域福祉計画が誰のために作られているのかっていう，その視点はあてなきゃいけないと思う。正に東森さんが言われたように，困ったときに困った人がどこに行ったら自分が助けてもらえるかという，そこの視点を一番入れること，この計画で一番重要なことじゃないかなっていう。誰のための計画であるかっていう，その視点がずっと東森さんの見解は非常に大切な指摘だというふうに思いましたので，追隨の意味で意見をさせていただきました。

(事務局 高齢者支援課 石塚)

高齢者支援課の石塚です。よろしく申し上げます。

まず，先ほど14のエリアということなんですけども，これについては今，高齢者支援センターが東西南北，春野，それと旭分室っていう6センターで一応運営をしてるんですけども，それをいうたら大街ですね，高知市でいうとですね。大街エリアって，基本的に国のほうが高齢者人口6,000人に1カ所に配置というのが根本的な国の一応基準なんですけども，なかなか大街も，例えば朝倉とかも1万人超えてたりとか，高齢者人口が。そんな

ところについては、1行政区で1センターってことですが、あと例えば、ちょっとここには今案は示しておりませんが、その6,000人に近い形で14エリアに再編をしていくのが一応、高齢者支援センターで、今後は名称についても地域包括支援センターという名称に変えて、高齢者のみならず相談も受けられるような地域の窓口として一応考えております。それが必ずしも地域福祉のことではないんですけども、一応この14のエリアの再編っていうのについては、一応そういうような形でのエリアを考えております。

(玉里会長)

いろいろあるんですけど、ちょっとこの辺り概要版のことで出ておりますので、続いて概要版について何かご意見ありましたらどうぞ。

(吉永委員)

今、高齢者支援課の方がお答えになられたんで、地域包括支援センターというのは介護保険法の関わりのあることだと思うんですけども、実際、郡部のそういうセンターとかほとんど障害者も高齢者も一緒になってるんですよ。だから高知市の場合、地域包括支援センターがその機能を全面に出してやっていただければ、かなり具体化する可能性は高いだろうなと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと。

(事務局 高齢者支援課 石塚)

高齢者支援課、石塚です。

今、高知市の場合、障害とかあと子供のセンターとか、いろいろと仕組みが郡部に比べると細かく対応できるような形になってます。それでもやはり、例えばワンストップでどっかに相談に行ったらきちんと一緒に、例えば今の問題だけだと、例えば8050の問題とかいろいろとどここの分野だけでも解決できないこともたくさんありますので、そういうところにもうちょっと連携のしやすい体制で、高齢者もそういう地域包括という形でやってく。他の障害によっても子供によっても、そういうような形で一緒に連携した形で、郡部と比べるともう少しちょっと専門的なところが強くなると思いますけども、そんな体制を考えている状態です。

(事務局 健康福祉総務課 大北)

健康福祉総務課の大北でございます。

委員からご質問がございました、まずパブリックコメントへの回答のところからですが、先ほど石塚課長のほうからもお答えがございましたけど、まず質問の方がやはりブロック圏域を重点に考えるのであれば、それは違うであろうと。そういった趣旨のご質問でしたので、まず1つの例示といたしまして、これが全てではございませんけれど、地域高齢者支援センター、現在におきましてはブロック圏域ごとを中心、基本に設置して

おるものと、31年度以降に一応幾つかの行政区を組み合わせより住民に身近な、いわゆる中地域圏域に組み直していこうと、そういったことをまず1点ご回答をしているところです。その再編に併せまして、今、現状、高齢者を中心に公開をしているそういう相談事項も高齢者以外の分野につきましても、一定、複合的課題の対応は必要となっておりますので、一定、他の分野についても統合して対応していこうと、そういった趣旨でまず高齢者支援センターについては1つの例としてお答えをしたところです。

あわせまして仮称でございますけど、「なんでも相談窓口」というのを計画の本編の中でも、計画の最終年度までに40カ所を目標に取り組んでいくというふうに書いてますので、そういったことも中地域圏域、住民に身近な圏域で設置して、複合的な困りごとにも一元的に受け止める場を作っていこうと併せて記載をしたつもりですけど、なかなかすいません、お伝えにくかった点があるかと思います。

続きまして、この概要版に具体的にこういうときの困ったときはどこそこに連絡をしてくださいということを書くべきではないかというご質問・ご指摘でございますけれど、もちろんこの概要版というのは、本冊子を読むことが、それが理想ではございますけど、やはりなかなか皆さんお忙しいので、まず手に取っていただく、市民の方に。そういう広く、取っかかりとして作っているものでございます。具体的なそれぞれの困りごとに対する相談窓口機関というのは、例えば仮称「なんでも相談窓口」といったところにご質問をお寄せいただいたときに、各種相談窓口一覧といったその相談窓口で支援に当たられる方の助けになるようなそのガイドブック的なものが、またこれとは別途我々のほうで作成をいたしまして配付のほうはしてまいりたいと考えてますので、この概要版で個々具体的なそういう窓口機関は、だだだだっを書いていくのではなしに別建てでまたやっていきたいと考えておりますので、その点につきましてはご理解賜りたいと考えております。

以上です。

(吉永委員)

おっしゃられるとおり、これ概要版だからなかなかボリュームとして入らないかなと思うんですけども、例えば今のあかるいまちだとかその他いろんな広報誌あると思うんで、やはりどっかでこれにつながるそういう情報を、あなたの場合はここへ行ったらいいですよみたいなことが分かる、そんなものをぜひ配付していただいたらと思います。それでちょっとやっぱり、この本市の考え方というかパブリックコメントの中に、重層的な圏域を適切に設定っていう言葉が使われるところで、これ大変大事なことだと思うんですね。エリアが重層するという意味もあるでしょうし、そこへ行けばいろんな、おっしゃられたようにどんな相談事でも対応できるんだという、そういう意味で重層という言葉にも使われておるのではないかと考えるんですが、それでよろしいでしょうかね。

(玉里会長)

ありがとうございました。

その他、まだ概要版のほうにきておりますけれども。概要版について、ございますか。

(石橋委員)

石橋でございます。

概要版については恐らく皆さん方もおっしゃるとおりで、そのとおりだと僕は思うんですけど、32万人口、高知市はあるわけですよ。その32万の人口の一人一人に、一人一人に渡すものではないんでしょうけれど、いわゆる高知市の計画の概要としてお渡しをするというところにちょっと無理があるような気がするんですよ。だから例えば、いつも言いますが、一宮だったら2万3,000、九重地区で2万5,000ほどの人口があるわけですよ。そういった中で、この一宮薊野九重地区の大街区の一宮に該当するところはそれなりの、例えば相談窓口はこっつという電話番号入れられるわけでしょう。だからそこにそういう形で分かるようにパンフレットをちょっとだけ作り直していただく、それぞれの地域に応じた。ちょっと難しいんですかね、これ。そしたら、もっともっと何か分かりやすいような気はするんですよ。確かに、これだけ見たらよく分からない、僕自身も。一体何を言って、例えばどんな質問が出てくるのかもよく分からないし、果たしてよく理解できるのかということもよく分からないし。だからある意味、地域の中でいかせられるような内容の概要版パンフみたいなものにすればいいかなとは思ってますけど、いかがでしょうか。

(事務局 健康福祉総務課 川田)

健康福祉総務課の川田です。

相談先、例えば、なんでも相談窓口を今後作っていった際には、そのPRのチラシというのはもちろん作っていきこうということは考えております。それを市民の方に配布するように、できるだけ目につく形でしていきたいというのは考えております。また、計画の中に書いておりますけれども、社会資源情報の提供という中でも、そういった相談窓口というのも分かる形にしたいなというところは考えており、そういったものも活用してPRできるような仕組みを作っていききたいなというのは考えているところでございます。

(玉里会長)

ほかに。はい、どうぞ。

(長尾委員)

今、大分、概要版で議論されておりますけど、この本冊子は142ページ、それをコンパクトに収めるというのが、私は概要版であると認識をしております。概要版もまた、今の委員さんの話になりますと、結構またページ数が増えるということになりますと概要版じ

やないというような思いもしておりますし、概要版を見て分からない、もう少し詳しく知りたいというのが、この推進計画を見てもらうという意味であるとは私は思っておりますので、私はこの計画をコンパクトにした概要版ですので、これでいいじゃないかという思いをしております。

(玉里会長)

ありがとうございます。

どうでしょうか。例えば細川さん、何か百歳体操のメンバーとこれを見たときに、どうですか。

(細川委員)

皆さんが見てくれるかなと。市民の方がこれを見て、こういうことが困ってるんでどこへ行こうとかいう具体的なことになったときに福祉協会からお電話すると言ったと思うんですけど、やっぱりこの住民力というのをいかに啓蒙するかっていうことを分かりやすく書かれてると思うんですけど、あかるいまちをどれぐらい見てるかっていうところから入って、やっぱり住民の方がこれをどう受け止めるかなって考えておりましたので、そんな感じです。

(玉里会長)

ありがとうございます。

まだ他にあるかと思いますが、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

(川崎委員)

地区社連の川崎でございます。

この概要版のちょっと印象だけ述べさせていただきますと、これから地域共生社会というコンセプトに従って地域福祉活動を推進していくという、厚労省の提起に沿って計画が出てるわけなんですけど、その中の1つの柱は、今後の超高齢化社会の中では公的サービスのみで依存されても、なかなか地域の課題解決ができない状況になる、したがって、各地域の住民がそれを自分の課題であるというふうに認識して主体的に取り組んでいくというふうにしていかないと、成立しなくなるというのが背景にあると思うんです。つまり、住民主体に立ち上がってくださいというのをPRしなきゃいけないと思うんですよ。詳細版にはいろいろ書いてありますけど。そういうことを考えたときに、この5ページ、6ページ、特に一番メインの目標である地域共生社会の実現に向けた地域での課題解決力の強化、この基本目標1と5を一緒にしてここに書くというのは、ちょっと住民主体というのをPRするには弱いような気がします。むしろ、「おたがいさま」「ほおっちょけん」の住民意識

づくり、基本目標2と基本目標1を一体化させ、各個人個人も自分のこととして考えてやっていかなきゃこれから大変なことになるというのを訴えていったほうがいいんじゃないかなという印象を受けました。

はい、以上です。

(玉里会長)

そのほか。

(東森委員)

再びなんですけど、今、皆さんの委員さんのご意見を聞いてますと、やっぱりこの概要版というのは市民目線から見たときにこの目標がどう見える、計画がどう見えるのかっていうような内容になってないと、単にこの本体を要約するだけでは多分企業だと出す意味がないと。無駄な経費だと思います。本体があるので、何でわざわざそれをそっくりそのまま代用する必要があるのか。むしろこの本体は、地域福祉に関わる人なら必読の本なので、これを全ページ読んで理解しておくことというなのが運営、運用する側としてはラストで求められることだと思います。この概要版で30数万人の市民の方にその計画を知ってもらおうとするならば、計画をそのままべた焼きするのではなくて、日常生活に置き換えたときにこんな出来事があると、こういうふうにするとう解決できますよとか、こういう場所があるので、そういうところに足を運んでみませんかとか、それは例えば、0歳児から平均寿命だとかお亡くなりになるまでの高知市で一生過ごすとしたときに、それぞれのライフステージに応じて、このような場だとかサービスだとかコンテンツ、そういうメニューが用意されてますというのを地域福祉推進計画を市民目線版にかみ砕いてご理解いただくと。趣旨のところを。ですので、これをそのまま要約するのは、私的には経費がもったいないですので、さっき市民向けに作られるっておっしゃいましたけど、これを作らずに全市民の皆さんにお渡しできるものに費用をかけたほうが。これとこれを何部ずつ印刷されるのかは分かりませんが、これも立派に製本されて、これも完成させて、どちらも数百だとか1,000部だとかって刷るのはちょっと費用ももったいないなと。だとしたら概要版の意味をちょっとだけ変えて、今の委員の皆さんが異口同音におっしゃられたのは、恐らく市民目線の内容にすべきだというふうに言われてるように私は感じましたので、ちょっとその視点で発想を切り替えていただいたほうがいいのかなというふうに感じてます。

(玉里会長)

ありがとうございます。

(吉永委員)

すいません。

(玉里会長)

はい。では。

(吉永委員)

吉永です。

何か東森さんの意見に乗っかるようで恐縮なんですけど、おっしゃるとおりだと思うんですよ。仮にこういうパンフレットを全市民に世帯単位で配るとこの資料にはありますけど、15万とか16万世帯あるわけですよ。家族構成が2.02ということですが、当然人口の2分の1という計算なんでしょうけど。15万部は刷れませんよね。だから、結局これの作成コストを下げても、やっぱり市民の視点から見てもすぐ分かるもの。要するに半分のページ数ぐらいまで減して、やはり基本的には全世帯に届かないとちょっと厳しいんじゃないかな。

話がちょっとそれるんですけども、実は今月の初め頃に、高知市の防災関係の課と、それから障害福祉担当課とそれから障害者連合会という組織との定期的な懇談会があったんですけど、例えば今、南海トラフ地震に関連して要支援者のどういうふう支援するのかという個別計画書の作成にも入ったんですけども、1月30日現在で高知市の対象者数は一応把握されましたよね、それぞれの。私の家にも来ましたが。できた支援計画案がまだ1%しかないというような実態を聞きまして、1%じゃちょっと。発生率70%まできてるときに間に合わないんじゃないのというふうな気もしたんですけど、やっぱりそれぞれの世帯に、少なくとも分かりやすいそういった資料が届くということは必須条件としてあるんじゃないかなって思いますので、ちょっとそれ追加した意見として述べさせていただきたいと思います。

(玉里会長)

ありがとうございます。

そろそろ概要版については、よろしいですか。まだ、はい。

(長尾委員)

町連の長尾ですが、言い方は私非常に硬いような、自分がそう思って言っておりますけど、ちょっと私も行政のOBでございまして、今の委員さんの皆さんの意見、概要版という字をのけたらそれでえいと思うんですよ。そういうことで課長さんも言われましたけど、別にそういう資料は作成するということでもなりましたけど。やっぱり概要版でしたら、この厚い冊子をまとめてできている、行政のほうは総合計画、今トップの計画ですけど、それでも概要版って総合計画結構厚いんですけどね、オールカラーで。それに概要版はもう薄い。いろいろ概要版は、私の思いは、この厚い冊子をできるだけコンパクトにまとめて作るのが概要版という認識を、先ほども言いましたけれど、やはり皆さんとの話の中を聞

きよりもすと、やっぱりそれは必要と思いますので、概要版を止めてそういうような冊子にするか、どっちかとは思いますが。あと、市長の提言が、時間が余りないですからね。そういうことで、私はこれをまとめるのが概要版という認識しておりますので、これでいいと。また、非常にイラストが入って、字ばかりでしたらなかなか読みよっても眠くなる。イラストが入りますと、楽しく次のページを開けろうというようにまとめてはおうということで、私は概要版だけはこれと。皆さんから意見が出たのは、もう内容やったら概要版をやめて別の冊子を作るだけじゃないかという認識。終わりです。

(玉里会長)

ありがとうございました。

はい、どうぞ。

(事務局 健康福祉総務課 大北)

健康福祉総務課の大北でございます。

先ほどから委員の皆様から出ているご意見につきましては、総括、まとめますと、この第2期計画をどのように市民の皆様方に周知をしていこうかといったことにまとめられると思います。ちょっと誤解が生じているかもしれませんが、この概要版をもって全てこの手段によって市民の皆様方に周知をしていこうということは当然考えておりません。現時点におけます発行部数につきましては、約2万5,000部これを刷るといったことを考えております。あわせまして、広報あかるいまちに特集記事を組んで掲載していくことはもちろんでございますけれども、市のホームページにも載せてまいりますし、あと、この概要版につきましては、高齢者支援センターを始めいたします市の各窓口機関に配置をいたしまして、こういう小冊子になっていますので、まず取っかかりとして手に取ってまずご覧いただいて、導入部分といいますか興味を持っていただく、そういうきっかけになればいいと思っております。

周知の進め方につきましては、こういう冊子を作っていくことと併せて、正に今月民生委員さんに対しまして研修会を行いましたけれども、民生委員さんに対しましてもそういう第2期計画の概要、これからの方向性に関する研修のほうは行わせていただいたところです。また、町内会を始めいたします地域の関係者の方々に対しても、何らかの形でこの2期計画の説明をしてまいりたいと考えております。

また、市のほうで出前講座を行っておりますので、地域福祉に関するテーマ取り扱っておりますけれども、31年度からはこの第2期計画に沿った中身に改めまして、また直接地域のほうに出向いて、またご説明のほうをしてまいりたいと考えております。ちょっとこの概要版だけで周知を図っていくとちょっと誤解が生じておるかもしれませんが、あくまで一つの手段でございますので、できればこれはこれでご承認いただきたいと考えているところでございます。よろしく願いいたします。

(玉里会長)

はい、分かりました。委員の皆さんが様々な意見出ておりましたけど、ごもっともだと私も実は私の立場からでも思っております、やはりせっかく作るものですので、やはり多くの人に見ていただきたいと思えますし、それを見て、文字ばかりで何かまだ何書いてるか分からん、結局何言ってるか分からんのではなくて、やはり地域福祉というのはやはり市民も一緒に、ご意見ございましたけれども、市民が主体となって参画しながら行政と協働して、また社協とも協働しながら、またその他の機関とも協働しながら、良い地域を作っていくという意味では、市民のこの概要版が恐らく市民の皆さんへの啓発も兼ねてくるものだというふうに思います。ぜひ、これ例えばこのキャッチフレーズも、「だれもが安心して、いきいきと自分らしく暮らせる支え合いのまち」だけ書かれると、それをどうも行政が作ってくれるというふうに市民は思ってしまうわけで、市民も一緒になって作っていくんだよというようなメッセージが、やっぱり何かどこかに欲しいなというふうにも思いますし、今回はこの計画のご紹介ということで、この概要版で結構かと思うんですけども、これを見よう、あるいは市民の皆さんが関心をもっと一歩前へ進んで持っただけのようなキャッチーな言葉であったりとかレイアウトであったりとか、またそれは少しお考えいただいてもいいのではないかなというふうに思った次第です。

あと、ちょっと文字が多いんですけど、これはもうこんなものでしょうかね。ちょっと私の目で、字が小さくて眼鏡を上に乗せないといけないような感じがいたしまして。それともう1点は細かいことなんですけど、前から読んでいきますと、マクロっていうか地域共生社会の説明があってイメージがあって、基本目標が入るんですけど、その後に高知市の概要がきて、もう一回基本目標に戻っております、ちょっと頭が混乱します。こういったデータは最初にあるのか、後ろのほうの資料になるのか、どちらかでないちょっと流れが、基本目標出ているのに1回ワンクッション、多分レイアウト上だと思えますけど、高知市の状況が入りまして、一旦何か中断してしまってもう一度重点目標にきますので、そこが委員の皆さんも併せて入れるものなのかどうなのかということだったと思いますので。こういう1つずつ区切った書き方がいいのか、それとも大きく見開きで全体像を合わす図がいいのか。その辺りは、もう少しちょっとお考えいただいたらと思います。また後ろのページの使い方については、非常に貴重なご意見いただいておりますので、何らかの工夫ができるものであれば反映していただければと思いますし、おおむね長尾委員のほうからも出ておりましたが、全くこれを変えるというわけではなく、今回の計画の縮小というか縮約といいたいでしょうか、この計画についてご説明するときの手元に置く冊子ということで概要版があり、さらに市民の皆さん方が相談したいところの相談先であったり、あるいはこれを見て地域福祉活動を進めていこう、あるいは地域福祉コーディネーターさんに相談しようとか来ていただきたいとか、そういったことに一歩動いてやっていこうといった場合には何らかのガイドブックなり作っていかれるということ、今ご意見をお聞

きましたので、そういったことが今後、計画ができました後の進捗の中で作られていく
んではないかということを楽しんで、おおむねこの辺りかなというふうに思っております。

(島元委員)

私のほうからも一言。これ概要ですので余り細かいことを書くわけにもいかんし、1 ページ、2 ページの地域共生社会、自助、共助、公助、これは一番大事な根幹を成すもので、これを最初に持つてくるのは正解であるし、次に地域のつながりの連携を書いており、その次の連携も非常に大事なことから、全体として何かと言われた意見も分かりますけど、概要としてはこの程度のもんじゃないかと思っております。

(玉里会長)

ありがとうございます。

(西村委員)

すいません。

(玉里会長)

はい。

(西村委員)

すずめ相談、西村です。

これはこれでということで、全くこれからまた他のパンフレットなり、またそういうものを作る計画はあろうと思います。そういったときに一つお願いしたいのは、知的障害の人でも分かるような内容ですよね。例えば、地域共生社会とって、どういうこと。なかなか分かりにくいですよね。バリアフリー、バリアフリーって今ずっと言われてますが、あれ、知的障害の人たちにとっては難しい用語がバリアなんですよね。やはりなるべく知的障害の人でも分かりやすいようにルビを振るとか、そういった分かりやすい表現にさせていただいたらいいんじゃないかなと。これについては、これを今から直すということになると大変だと思いますので、これから後、課題としてそういったことにもご配慮いただきたいというふうに思います。

(玉里会長)

ありがとうございました。

(東森委員)

最後に概要版がもしこのまま存在するとするならば、一つだけこれしておいたほうがいいかなというのは、概要版のほうには、実はその本体があるということを記載しておいてあげたほうがいいのかなと。これを見て、本体に興味を持つ方は本体読めばいいですし。だから逆に本体のほうには概要版があるんだという、このお互いの相関関係をこの文字上で表現しておかないと、概要版が作らなければならないから概要版作ってるんですけどいうふうになると違和感があるというのはありますけど、つなげば有機的なものになるかなとちょっと譲ります。

それから広報に関してですけど、市民の皆さんにいかに知らせるか。先ほど、知らせる方法を言われたほとんどが行政のインフラを使っての情報発信でしたけど、第1期目でそれで市民の皆さんにどれほど浸透したのかということに、まだ改善点ありますかやれることがあるんじゃないかってなると、市民生活上、市民の皆さんが立ち寄る先、銀行だとかスーパーマーケット、コンビニエンスストア、様々、職場の環境といいますか、いわゆる企業を通じてというところもあろうかと思えますけど、1期目でしなかったような広報手段を2期目で取り組んでみないと、概要版を作ろうが本体版を作ろうが2期目も同じ穴に落ちる可能性があります。何しろ市民の皆さんもそれほど関心が高くないという方もたくさんいらっしゃると思いますので、そんな面で言うと否が応でも目に入る、どっかで見たことあるなっていうときに、今、あなたその瞬間なんですっていうふうになるようなことを2期目のちょっと広報で、概要版があるということ存在を知らせることも含めて必要なことだと思います。今日は多分、本体の中身も見ないといけないので、すいません、ここまでにします。

(玉里会長)

ありがとうございます。QRコードとかにですかね。

(東森委員)

そんな感じかな。

(玉里会長)

何かそんな感じでネットのほうにいくとか、そういうことも含めていろいろお考えいただいたらと思います。貴重なご意見ありがとうございました。本体のほうをちょっと、概要版のほうが新しくできてきたものですから皆さんにご意見頂戴したところなんですけれども、2つめと言いたいところですがちょっと置いて、まずちょっと本体のほうに行かせていただきたいと思います。

本体のほう、先ほど3点の追加の記載についてございましたけれども、今日が集まれる最後でございますけれども、最終の確認とか質問がございましたら受け付けますが、本体につきましてはこれまでもご覧いただいておりますので、ご意見がなければこの案でとい

うふうに考えておりますけれども、何か最後に事務局のほうに確認しておきたいこととかございましたらよろしくをお願いします。

(川崎委員)

地区社連の川崎でございます。

26 ページ、27 ページのところをちょっとお開きいただきたいんですが、27 ページには基本目標 6 があって、ここに高知市強靱化計画について記載していただいて、それぞれ目標が設定されてるんだなというのが分かるんですが、この高知市強靱化アクションプラン、これを見ますと、これはこの左側の基本目標 6-2、つまり災害対策に対するアクションプランなんですよ。この 6-1 に関することは強靱化プランには記載されておりません。したがってこの目標、計画の順番から行くと 6-1 のほうが当然、優先度の高いような取組というふうに捉えがちになるんですけれども、60 ページのこの具体的な施策内容を見ますと、このアクションプランとは全然リンクしない内容になっておりますし、それであればこの 60 ページの目標が施策に沿った、やはり目標値といいますか指標値を設定すべきじゃないかなと思います。つまり目標値、指標もない施策であれば、将来、実際にその計画が終了段階で評価しようとしても、評価のしようもないですよ。この 60 ページの安全・安心につながる環境づくりということで、6-2 には 62 ページからは災害対策のことが書かれておりまして、これに対する具体的なアクションプラン、目標等は強靱化プランのほうで明確にうたわれてるのは確認できたんですが、60 ページで、暮らしやすい生活環境の整備というふうに言ってまして、内容的にはバリアフリー、まちづくりということを主体に書いてあります。バリアフリーに関しても自助、共助について書かれているんですが、やっぱり行政サイドで何らかの施策がないと、きちっと目標も達成できないと思います。したがって、例えばバリアフリーに関する、これは都市計画課さんのほうで計画されてる内容のようなんですけれども、バリアフリーの学習会、あるいはその情報提供とか何らかの行政サイドからの取組があって、自助・共助の部分が実現できると思いますし、その情報提供の目標値を上げるとかいう形がとれるんじゃないかなという気がします。このバリアフリー基本構想についてちょっと確認してみましたら、これは平成 22 年で既に行政サイドの取組は一旦終結してるようなイメージになってるんですね。いわゆる道路、施設、それからターミナル等のバリアフリー化を中心に取組をやっていって、平成 22 年度で一旦それを終わってるように捉えられます。あと、地域でも事業者がこういった取組をしなきゃいけないというふうなことも、国土交通省からの指摘の中では決められてるんですが、これを放っておいてどこまで各地域の事業者が実現できるかということになるろうかと思います。やはり行政サイドの支援ということが重要になるんじゃないかと思います。このバリアフリーをここで取り上げるのであれば、ぜひ市の取組内容にそういった支援を取り組んでいただくと、きちっとこれにつながってくると思います。それらの中で目標値も決められるんじゃないかなというふうに思います。高知市の取組、社協さんの取組ではここではいわゆる交

通手段の確保ということで、デマンド型乗り合いタクシーとか、それから買い物支援という具体案がここでは取組内容に出てるんですけども、こういった内容についても具体的にこう言えるのであれば、ある程度のざっくりした目標であってもやっぱり目標値を構えないと到着点のない施策っていうのはこれはやってもやらなくても結果的には何ら評価できないということになるかと思いますので、そのところをぜひご検討いただくとつながりのある内容になろうかと思います。

それからもう1点だけ。すみません。70ページをちょっと確認してください。これも本体詳細版に備わってる内容だと思うんですが、この70ページの相談支援体制のイメージ案となってる、上の枠の中、ここの②に「行政等の相談窓口」は「まるごと相談窓口」と書いてありますが、他の部分がほとんど、なんでも相談窓口と書いてあるんですよ。多分これは、なんでも相談窓口と同じものじゃないかなというふうに私は読み取ったんですけども、そうであればここは訂正しておいていただいたほうがよろしいんじゃないかなと思います。これが、なんでも相談窓口とは違う別の「まるごと相談窓口」であれば、それはそれであれなんですけど、そのところをちょっとご確認いただければと思います。

以上です。

(玉里会長)

2点ですね。それでは基本目標も含めてご指摘いただいているんですけども、こういったことも踏み込んで、バリアフリーなどの指標ができるようにということですので、お願いします。

(事務局 健康福祉総務課 大北)

健康福祉総務課の大北でございます。

まず第1点目、6-1です。原案におきまして設定しております数値目標が防災関連の取組に関して。他計画に委ねた形で数値目標として設定しているんですけど、この6-1に対応した数値目標を設定するべきではないかといったご指摘だと思いますけれども、委員がおっしゃるとおり行政計画といいますのは、その数字に反映されるいわゆる定量的な数値ですね。取組が進んだといった形が第三者的に分かるように。セオリーでいいますといわゆる定量的な形で数値目標を設定、できる場合は設定したほうがいいといったことは承知はしておりますけれども、地域福祉の取組につきましては、なかなかそういう定量的にはなかなか評価し得ない難しい部分もございまして、ここの6-1にあります61ページ右下に市関連事業を掲載しておりますけれども、上から順番に「高知県ひとにやさしいまちづくり条例」でありますとか住宅セーフティネット制度。地域福祉の中でこういう関連事業を登載したというのも、なかなか今回が初めてに近い形でございます。それぞれの行政計画におきまして、なかなかやっぱり具体的な数値を挙げて取組の進捗を見ていくといった元の計画になかなかそういう考え方がございませんので、それを先んじてこの地域福祉

計画でなかなか数値目標を立てていくといったことが難しいんじゃないかと考えておりますけれど、また今後の進捗を見まして、そういった数値目標を設定するといったことが適切であるというふうに判断した場合には、中間見直しのタイミングもございますので、そういった場で新たに数値目標として設定していくといったことを検討してまいりたいと考えてますので、よろしくお願いします。

(玉里会長)

今のお答えでよろしいでしょうかね。今回これでもし記入ということであれば、少し今日、仮で案をお認めいただいた後もまだやはりメールとか会議が必要になろうかと思えます。中間のところ付帯事項という形で今委員会からも、中間頃には今お答えいただきましたように他の計画との兼ね合いもあって今ここで先に決めることはできないので、中間の時にはそこを連動させて数値目標をいただくというご提案をさせていただくということにさせていただければと思います。じゃあ2点目をよろしく。

(川崎委員)

ただですね、バリアフリー基本構想に関する、これは都市計画課さんからの情報だと思うんですけども、ホームページで見ますと行政の役割というのをきちっと書いてありまして、一応、平成22年度で行政サイドの取組、メーンの取組は終わってるんですけども、各事業者がやるいろんな施設に絡む整備等は行政がなかなか入っていけないという部分があるんでしょうが、行政の役割としまして市民や事業者の実質的な取組を推進するために、市民や事業者への学習等の機会やバリアフリーに関する情報提供をする等の各種支援もしていきますと明言してあるんですよ。したがって、せめて数値的なことは言えなくても行政サイドからはこのバリアフリーに関する支援をするくらいの一言は入れておかないと、この活動計画の60ページのところを見たときに、市民なり、地域の団体に任せてるだけなのかという捉え方にもなってしまうと思いますので、せめて数値が挙げられなくても、そういった支援をするということを都市計画課さんに確認して記載していただくとよろしいんじゃないかと思えます。

それと、まるごと相談窓口のほうは。

(玉里会長)

はい。それは取りあえずお待ちください。一つずつしていきます。

(事務局 健康福祉部長 村岡)

川崎委員のご指摘の基本目標のところですが、基本的に27ページをごらんになっていただいたらお分かりのように、基本目標1から基本目標7までの全ての項目については基本的には定性的な評価をして、市民の皆さんのアンケート結果に基づいてどういった意識が

高まっているのかっていうことを目標値として設定をしているところですので、個々の取組でいいますと、例えば高齢者保健福祉計画の中でもいきいき百歳体操の会場を何カ所にしましょうとかっていうような目標設定をしてるんですが、そういった項目についてはこの地域福祉の計画の中では掲載をしてないところなんです。そういった意味で、定量的な評価というのは、基本的には地域福祉の中では掲載をせずにそれぞれの個々の計画の中で対応していきたいというふうに考えておりますが、安全・安心につながる環境づくりということに対して、市民の皆さんがどういうふうに理解をされておるのかということについては、中間評価あるいは次期計画策定の際にアンケートを採るときに、そういう項目も追加し指標的に盛り込むことができるのかどうかということを考えさせていただきたいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

(玉里会長)

ありがとうございました。

それからもう1点、まるごとのところですね。よろしくお願いします。

(事務局 健康福祉総務課 川田)

2点目の70ページのご質問ですけれども、すいません、こちら四角囲みの中の1つ目、1番上の文ですけれども、こちら「まるごと相談窓口」機能ということで、まるごと相談を受ける機能ということで記載をしているんですけれども、少しやはり他のところがなんでも相談ということで変えておりますので、表現は分かりにくいと思いますので、こちらのほうは訂正したいなというところを思っております。

(玉里会長)

ありがとうございます。

ご指摘ありがとうございます。

その他はいかがでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。まだまだご意見もあるかと思っておりますけれども、それでは高知市地域福祉活動推進計画2019年度から2024年度の分につきましてはこちらの案を、先ほどのまるごとのところ修正を入れるということで1点入りましたけれども、この件はご承認いただけますでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、この計画につきましてはご承認をいただいたということで。ありがとうございました。

概要版について、もう少しお時間がございます。少しまだ言い足りないとか何か確認しておきたい。はい、どうぞ。

(細川委員)

先ほどはすいません。概要版の中で、1ページの自助・共助のとこなんですが、行政さ

んとか市社協さんからすれば、こういう形が当然なんでしょうけど、百歳体操の会場にいろいろお邪魔をしたときに、「何でおまんらがそんなことをするがぜよ。行政が始めたことやったら、行政にもっとやってもろうたらええじゃいか」というお声が結構多いんですね。自助・共助の必要性を市民の方がどれだけ理解していただくかっていうことを、もう少し簡単に自助・共助の部分の枠を大きくして公助の部分を小さくするとか、やはり市民の方が私どもはこういう機会にいろんなお勉強をさせていただいて、自助の必要性とか共助の必要性っていうのは認識していけるんですけど、一般市民の方がそのことをどの程度に分かってらっしゃるかというのはすごく不安に思います。実際に、具体的に市民の方とお話ししたときに、「行政にやってもらいや」とか、「おまんらが出る幕やないろうがや」とかというようなことを言われますので、やはり自助・共助は今後とんでもない時代が来ていることを市民の方にどうぞ理解いただくか、また、理解者を増やしていわゆる福祉委員さんとかそういう方をいかに数を増やしていくかということは、上から目線じゃなくて一般市民の方がどう思っただけかということをやっぴり考えていかなきゃいけないんじゃないかと思えます。

というのは、本体の12ページの指標結果の中でもアンケートのお答えが平成24年と平成30年では随分下がってるところがあるんですね。目標値を大きく掲げてらっしゃいますが、やはり行政さん社協さんと私どもがこういうお話をしても、こういうパンフレットを作っても市民の方が自助・共助という部分についてどの程度必要性、これからそういうことが大事なんだっていうことが分かっているのかなっていう不安がありまして。そこら辺をもう少し、市民の方にご理解いただけるというようなことは必要ではないかと。すいません、具体的じゃないですけど。

(玉里会長)

ありがとうございました。

その他ございませんか。事務局的には、この概要版の作成スケジュール的にはもうかなりの時間は来ているという形でしょうか。おおむね。

(事務局 健康福祉総務課 大北)

そもそものスケジュール設定がちょっとこの後が詰まっております、そこはちょっと我々としても反省はしているところでございます。皆様方に今日いろいろご意見を賜りましたけれども、余り変更する時間的な余裕はないというのが現状でございます。

(玉里会長)

変更についてのご意見でしたよね。これで十分ではないかというご意見もございましたし、分かるものにおおむねなっているということではありますけれども、また委員の皆さんから貴重なご意見をたくさんいただきましたので、これができて終わりではなくて、こ

れを実のあるものにしていくためには、またどういう工夫を今後していくのかということもまたお考えいただくということもくっつけて、おおむね概要版としてはこのスタイル、この原案でよろしいのではないかとということで決めたいと思うんですけど、最後にまだ何か聞きたい、いらっしゃいませんか。よろしゅうございますか。

どうぞ、どうぞ。

(吉永委員)

ちょっと付け足しになって申し訳ないんですけど、今ずっと見てこの概要版についてのお問合せ先というのは、結局、健康福祉総務課と高知市社協を想定してらっしゃるんです。

(事務局 健康福祉総務課 川田)

概要版についての問合せ先というのは。

(吉永委員)

これについての問合せ。

(事務局 健康福祉総務課 川田)

になります。

(吉永委員)

それをどっかに書いちょいてもろうたらいいと思う。

(事務局 健康福祉総務課 川田)

分かりました。最後、編集発行ということで書いてありますが、またその辺は。

(吉永委員)

会長、構いませんか。そんなこと言って。

(玉里会長)

はい。より市民目線でということが言われてましたけど、市民の皆さんが一人でも多く手に取っていただいて、また内容もご理解いただき、さらに動きがあったらまた相談ができるような、そういうような第一歩となるような概要版になっていただけたらというふうな期待を込めまして、このスタイルで皆さんよろしゅうございますでしょうか。お認めいただけますでしょうか。

はい、ありがとうございました。それでは、今日お示しいただきました概要版について

も皆さんにご承認をいただきました。

今日の報告の事項3点につきましてはこれで議論終わりましたので、本来でしたら事務局のほうにお返しということになるわけなんですけど、この推進協議会もこれで最後ということになりまして、最後に委員の皆さん、今日のご発言を控えてらっしゃる方々もいらっしやいますが、お一人ずつ、ちょっと一言ずつ感想といいたいでしょうか、また今後等の期待も込めて。本当にちょっと時間ありませんので一言ずつになりますが、渡辺さんのほうからお一人ずつになりますが、ご意見ありましたらお願いします。

(渡辺委員)

保育士会の渡辺です。

概要版のほうでちょっと簡単に。この中の委員さんでいうと、多分自分が一番経験も浅いというか、なかなか地域福祉なんかというところは、やっぱりまだまだかなってところがある分、逆に自分が住民視点に一番近かったりするのかなと思ったりして、この概要版を見せていただきますと、例えば5ページ、6ページ辺りってのは、自分的にいうとすごく分かりやすいんじゃないか。取っかかり、ここから見た、こんなことが相談できる、相談場所とかっていうところがないってところはあれなのかもしれないんですけど、個人的にいうと住民視点、自分として見るとこういう5ページ、6ページっていうのは、すごく分かりやすかったかなというのが個人的に思ってます。ありがとうございます。

(玉里会長)

ありがとうございます。

吉永委員、一言最後に。もう、議事じゃありませんので、最後に一言、委員さんから一言ずついただこうかなと。

(吉永委員)

5年計画で進めていくところですから、初年度としてはこの辺りが取っかかりだろうなと思うんですけども、やっぱり完全に出来上がるということはないと思うんですけどね。ただ気になるのは、どれだけの量を出せるかというのはやっぱりあるがですよ。世帯数って今出てますよね、15万ないし16万。それに届くことができるのかどうかというのと、それから目標値はアンケート調査でもって分かるようにされるとしたらすごいんですけども、そういう数値の評価だけでいいのかなと。つまり、進行状況のチェックの仕方というのを少し検討していただく。私ちょっと途中で言いましたけど、少しこの辺りも出てますのであえてまた言うんですけど、いわゆる南海トラフ地震に伴う避難行動要支援者対策というのを地域防災推進課がやっていますと。確かにやってるんですよ。だけど、結果が1月30日に、現在、支援計画が出来上がってるのは1%という、この数値を考えるとやっぱりどういう評価をしていくのかという経過中、いわゆる途中の経過の比効果というのは毎年毎

年ちゃんとチェックしていく必要があるかな。書いてあるだけで終わってしまったんじゃない意味がないのでそんなことを思いますので、よろしく。これ、どっち回したらいいの。

(三谷委員)

どうもありがとうございました。さわやか高知の三谷と申します。

この計画を1期のときもそうだったんですけども、本当に立派な計画ができたと思います。ただこれを2024年までに、これをどうやって実現するかって、これからが正念場だと思うので、私どもNPOとして自助という面でやっぱりかなりこれ頑張っていかないと、実現したいぞと思って、2期で実現しないと次はない、もう今期はやらないとっていう。そういうふうに、身の引き締まる思いでこれを読まさせていただきました。ありがとうございました。

(細川委員)

応援団の細川です。

本当にこの概要版見て、これをみんなが市民の人が見て、そうだそうだと思ってもらえるとうれしいなと。そういう助けを微力ですけど、やっていきたいなと思って考えました。ありがとうございます。

(福田委員)

社会福祉法人秦ダイヤライフ福祉会の福田です。

社会福祉法人としても、本当にいろんな力を発揮するというかということをしていかないっていうことが、この一番最初のところで社会福祉法っていうのを再度この1ページ目に入れていただいたっていうことで、再度ここを読み返してみて、自分自身も振り返ってみたりとか、社会福祉法人のいろんな会議の中でまたこういったことをまた皆さんに知らせていきたいなと思っております。ありがとうございました。

(島元委員)

民生委員の島元です。

この13ページの地域福祉を取り巻く環境の変化、一番上に「急速に進む少子高齢化」、高齢化社会ですね。まあ、その2025年は団塊の世代が後期高齢になるときが、超高齢化社会に入っていきますけど。それとその下のほうで8050、ダブルケア、また実際に年金をもらっている高齢者や50歳の定職に就かない子供の世代、ダブルケアは介護を要する親に育児に忙しい子供、娘さん、いわゆる課題であるこういう世代に対して概要の1ページの地域共生社会、自助、共助、公助。2のつながりあるまちづくり、こういうことで、ほかに諸問題はありますが、皆さんが連携してやっていくことが肝要じゃないかと思いました。

(東森委員)

市民会議，東森です。

私は本体の表紙を改めて見てまして，(2019【平成 31】年度から 2024 年度)，これ平成がないっていう。つまり，今年は時代が変わります，5 月 1 日から。ですので，この大多数の期間を新しい新時代で迎えていくことになって，こういうときって多分国民，県民，市民って私たちの意識が，時代が変わると共に何か変わっていくのかなというふうなことをちょっと感じて，ここに平成がないっていうことをちょっと感慨深く見ておりました。10 月には消費税もまた税率が変わってきますので，また住民生活における環境も変わってきます。優しくはなく，厳しくなっていくと思いますので，さっき三谷先生もおっしゃられましたように，私も同じく 2024 年まで身の引き締まる思いをしております。ありがとうございました。

(西村委員)

西村です。

この計画がこれから進んでいって，そして計画の進捗状況をチェックしたり，また評価したりする。チェックしたり評価したりするのは，やはり生活に困っているその人たちが評価するわけじゃないかな。その人たちの代理人として，私たちが出ていってはいらんだらうと思います。けども，やはり生活に困ってる人。その人たちの顔が見えるような評価の仕方というのを，1つの評価の方法としてあるんじゃないかなというふうに思います。

以上です。

(長尾委員)

町連の長尾です。

この概要版ですが，ちょっと意見を思い出したけど，イラストを使ってなかなか分かりやすいといいますけど。文章のほうですけど，ちょっと概要版の字が小さい，説明が長いということで，もう少し要約して，この説明がもう通らんような文章だったら意味がないんですけど，もう少し要約して，文章を短くして，字をふとくしていただいたらどうかと思います。それから概要版でこだわりましたけど，やはり皆さんに分かりやすいような説明を別途作るということですけど。例えば，そのときに東西南北 4 ブロックでなっておりますけど，コーディネーターですね。そういうように，地域が例えば私の旭は，津波は来ません。三里はもう何mも津波が来ます。そういうことで，その説明を作るときに地域によってちょっと違うような地域版ができれば，非常に旭版があったらよそ見んでも私は旭ですき旭見たらえい，ほんだら全部それで分かる，概要が全部分かるということがどうだろうと，思いました。

以上です。

(武樋委員)

児童家庭支援センター高知みその武樋です。お世話になってます。

今回参加させていただいて、私も地域福祉、まだまだ知らないことがたくさんあって、学びの多い時間でありました。ありがとうございました。概要版をちょっと見させていただいて、この分厚い内容をこんなにコンパクトに、しかも温かいイラストとか分かりやすい言葉でまとめてくださっているのを大変ご苦労があったんじゃないかなと思って見させていただきました。

まだいろいろ課題がたくさんおありだと思うんですが、せっかくたくさん作るのであれば、ぜひこれを活用していただけたらなというふうに感じています。私全然分からないなりにこれを見ると、渡辺先生もおっしゃってましたけど、実は私が見るとちょっと分かる部分も結構こういうことだったんだなみたいな、ところもあります。ということは、子供たちが見ると本当は分かりやすいのかなというふうにちょっと思いました。小学生、中学生、高校生、出前講座していただいているということだったんですけど、ぜひ子供たちの学習に使っていただけると、きっと子供はこんなにたくさん読めないで、これを活用していただけると、次の世代を担う子供たち、さっき高齢化というお話もありましたけど、私たちを助けてくれる子供たちにしっかり伝わるんじゃないかなというふうに思いました。そこからまた学校でさらに学習を深めていただけると、私たちの計画は私たちのものというよりも、子供たちもお年寄りも障害を持った方も本当に福祉ということになるんじゃないかなというふうに感じています。

ありがとうございました。

(川崎委員)

地区社連の川崎でございます。

この概要版につきましては、今回といいますか、詳細版の要約版の位置付けでということできちっと整理されてるということは言えるかと思うんです。先ほど申し上げましたが、やはり地域の住民が主体的に自分がやらないとこれから大変になると、先ほど細川さんもおっしゃってましたが、そういう住民が我がことについて本当にやっていかないと大変なことになるところのPR性がちょっと欠ける気がします。この概要版を読んだだけでは住民がそういう意識になってもらえるかというところちょっと難しいと思います。したがって、そういったあなたが主役ですよみたいなイメージ版のものを作って、さらに住民に問いかけていくといいますか、PRしていく、そういったものも必要じゃないかなという印象を受けました。

以上です。

(石橋委員)

私も概要版で、僕は町内会長をしてたんですね。町内会長という立場から、この概要版

というものをどう活かそうか。例えば、町内の中の役員会、定例会、いろんな会がありま
すけれど、そういった中で、あるいは学習会を開くとき、そういった中でこれをどう使お
うかというふうなことを考えるわけですね。そうしたときに、ちょっと何か物足らんなど
いう、そういう部分がございます。それはそれで、もう時間もないことですから、これは
これで概要版として作成したら結構かと思えますけれど。

もう1点は、この本体のほうです。本体のほうも随分練りに練ってここまでやっ
てきた、だから別に特に問題はない。問題はないんですけれど、これを2019年から2024
年、この5年間進めるのに当たってやっぱり知恵を絞っていただきたいなっていう部分
がございます。例えば相談センター、我々一宮から東の端から真ん中に行くときに、市内
の中に行くときに、これ前も言いましたが、往復ではやっぱり何百円かかかるわけ
ですね。下手したら1,000円ぐらいかかるということもありますんで、生活困窮者が
相談に行くときに1,000円もかけて行くかやっという、やっぱりそういう部分もある
から、だから出前相談室みたいな、あるいは出張所みたいな何かそういうのを
できればいいかなっていうような気はいたしました。それと同時にこの計画を進
めるに当たって、第4章に書かれてる、こんなものを今更言うたってあれなん
ですけど、関連部課のいわゆる支援、これが一体どういう関わりをしてくるの
かっていうのはちょっとまだ僕自身はつきり見えない。1年間、もっと前から
ですかね、すったもんだしてきて、他の関連部課がどのようにこの共生社会
の実現に向けて関わっていくのか。できれば課長さん、皆さんおいでです
から聞きたかったところなんですけど、もう時間もありませんからいい
ですけど、またやっぱり2024年まで進めるに当たって、やっぱり関連部課
がどういうふうな支援体制でくるかっていうことを、ちょっとまたいつの
機会か、お知らせいただいたら有り難いかなと。そして我々住民もどう
いう支援をしていけるか。地域団体もどういうふうな支援を、この中に
書いてますけれど、具体的にどういう支援をしていくかっていうことも
やっぱり、それぞれ議論もしながら進めていければというふうに
感じます。

以上です。

(玉里会長)

どうもありがとうございました。

最後になりましたが、どうも玉里でございます。委員の皆様、長い間お疲れ様
でした。私が一番最後に入ってまいりましたのに、このような大役を仰せつかり
まして本当に至りませんでしたけれども、皆さんの非常に熱心なご議論に
いつも圧倒されながらも、素晴らしいご意見頂戴しながらこの会を進める
ことができました。ご協力どうもありがとうございました。

また健康福祉部長始め事務局の皆様、また社会福祉協議会の皆様、大変ご
苦労様でした。非常に立派な計画が皆さんのお力でできたなというふう
に思いますけれども、いつの間にか計画がどこにあったかなっていうふう
に忘れられていかないで、多くの市民の皆さんに

知っていただくとともに、庁内でもぜひもちろんご活用いただき推進されていくのは分かっているんですけども、どこにでも目につくところにあっていつもひいていただけるような、そういう活用されることを期待しております。本当にこれが終わりではなくて、これをスタートに着実に施策を推進されまして、また評価改善をしっかりとやりながら目標を達成されていきますことを期待しておりますし、その結果としまして高知市が本当にここに書いてありますように、誰もが安心していきいきと自分らしく暮らせる支え合いのあるまちとして、私も住み続けていく所存でございますので、そういうまちになってくれることを期待しております。この場にお呼びいただきまして、皆さんとご議論できたこと、非常に楽しかったです。どうも皆さん、ご苦労様でした。

それでは、もう事務局のほうにお返ししたいと思います。よろしく願いいたします。

(事務局 健康福祉総務課 朝比奈)

それでは、事務局からご連絡があります。今度、市長への報告ということで、お手元のほうに資料を準備させてもらっているんですけども、通知文書を委員の皆様には机の上に準備させていただいております。そちらのほうにちょっとお目通しいただければと思うんですけども。

すみません、今度市長報告のほうにつきましては3月26日の火曜日、午後1時半から本町仮庁舎3階、特別応接室にて実施予定となっております。この部分につきましては、会長、副会長のほうから市長のほうへ報告をしていただく予定となっております。その他の委員の皆様にも、ご都合のつく委員の方がいらっしゃれば出席いただければと思っております。準備の関係がありまして、3月12日の火曜日までに健康福祉総務課の担当までご連絡をいただければと思っております。

(司会)

今年度の推進協議会につきましては、本日開催いたしました分で最後ということになります。来年度、31年度につきましては2期計画の進捗管理ということで、年1回の開催を予定しております。また日程等が決まりましたら、また委員の皆様には別途ご案内をさせていただきますので、またよろしく願いいたします。

それでは最後となりましたけども、健康福祉部長の村岡のほうから皆様方にご挨拶を申し上げます。

(事務局 健康福祉部長 村岡)

皆さん、年度末の大変お忙しい中お集まりいただきまして本当にありがとうございます。

今年は5回の推進協議会を開催しまして、先ほどそれぞれ委員の皆さんからご意見ありましたように、非常にこれからの地域共生社会の実現に向けて、まとまった計画書ができたというふう実感しております。

今日はまた特に概要版について貴重なご意見を頂戴しましたので、限られた時間ではありますけれども、少し見直し含めて検討していきたいなと思ってるところです。特にこの概要版をどのように使っていくのかということについていいますと、1 つには、地域福祉活動というのは、そもそも高知市をどういうふうなまちにしていくのかという、まちづくりのことが大事だと思いますので、どういうまちにしたいのかっていうことを市民の皆さんにご理解いただく。将来のまちってこんなにあるべきなんだということをしつかりと打ち出しをしていながら、そこに対して概要版を配ったから市民の皆さんの理解が進むかっていうとなかなかそうはいかないので。やっぱりしつかりと出前講座とかいろんな地域での話し合いを通じて、この取組についてご理解いただくということが重要ではないかなと思っております。

併せて重点施策の中にも掲げておりますが、今回の地域福祉活動推進計画の中では、地域での課題解決力の強化、そして「おたがいさまの意識づくり」とそして、つながりのある相談支援体制の構築ということになっていきますので。しつかりといろんな地域地域で、相談を受け止める場ができることというのが重要ではないかと。そしてまた受け止めた相談がしつかりと関係の機関に解決までつながっていく。中にはやっぱり解決につながらないケースもあろうかと思えますけれど、解決はできなくてもまた寄り添い伴走しながら支援をしていく、そういう仕組みを作っていくということが重要ではないかと思っておりますので、そうした取組の中で地域での窓口の周知だとかいうことも進めていきたいなと思ってるところです。ご発言にもありましたように、少子高齢化が進んで公的なサービスだけでは支えきれないという社会になってきていますので、この地域福祉活動推進計画をしつかりと2024年までの5年間の中で着実に進めていくということが重要ではないかと思っております。

ちょっと話は変わりますけれど、人という動物というのは非常に社会的な存在です。生まれた瞬間から当然一人では生きていけない。特に子育てについても同じ類人猿なんかの中でも、共同保育という考え方で、やっぱりお母さん一人、単独では育てることができないですね。類人猿でゴリラだとかは、原始反応で把握する力が強いので、お母さんの体にしがみついてお母さんの両手が空くという、何でもできるというふうな環境はあるんですが、人間の場合にはそういう環境がないのでお母さんだけでは子育てが無理だ、お父さんも関わらないといけない、おじいさんおばあさんも関わらないといけない、兄弟も関わらないといけない、ご近所の方も関わるという、かつてはそういうふうな時代だったんですけど、そこがだんだんと変わってきたというのが今の社会ですけど、それも改めて取り戻していくということも重要ではないかなと思ってると思います。

昨日たまたまテレビを見てましたら、世界一勇敢な猫というのを紹介をされてました。野良猫で5匹の赤ちゃんを育てていたんですが、たまたま工場の廃屋の2階に子供を置いてて、突然そこが火事になったんです。火事になって、お母さん猫がその5匹の子猫を1階の安全な場所に連れて行く。最後のほうには自分の顔も体もやけどを負ってたんですけど、安全な場所に連れて行って、その鳴き声を聞いた消防士の方が助けたという話なん

です。非常にその猫のお母さんの母性というのに感動したところですが、先ほど言いましたように人間は共生をしながら、また共感をしていく力を持っている、やっぱり人間社会ですから、しっかりと支え合い助け合うことができる町も作れるのではないかと、今考えております。

この取組というのは住民主体でっていうのが基本ですが、余り住民主体を打ち出すと行政は何をするんだというもないもある。先ほど細川委員さんからもありましたけれど、その打ち出し方っていうのはなかなか難しいところもございますので、そこは工夫をしながら本当に行政とそれから市社協、また社会福祉法人の皆さんや事業者の皆さん、また住民の皆さんと力を合わせながらこの取組を進めていきたいというふうに考えておりますので、どうか委員の皆様におかれましても、これからの取組をしっかりとチェックもしていただきながら、また貴重な忌憚のないご意見も頂戴しながら、一緒に地域福祉を進めていただきたいなと思います。

今年度、委員の皆さんの任期としては委員会は最後ということになりますので、3年間の委員の活動にも感謝を申し上げながら、これからもまた引き続きご協力をお願いをして、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

本日は本当にありがとうございました。また今後ともよろしく願いをいたします。

(司会)

それではこれもちまして、今年度第5回目となります地域福祉計画推進協議会のほうを閉会とさせていただきます。

委員の皆様方、本当にありがとうございました。